

11月9日(木)～15日(水)

秋季火災予防運動

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

住宅防火 命を守る10のポイント

4つの習慣

1. **寝たばこ**は、絶対にしない。
2. **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
3. **こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
4. **コンセント**はほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。



6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路**と、**避難方法**を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。



モバイルバッテリーなどの充電式電池による火災が増えています!!

火災予防の心得

- ・PSE マーク等が付された製品を購入し、取扱説明書に従い使用しましょう。
- ・電池の膨張など異常が生じた場合は使用を中止しましょう。
- ・ゴミに出す際は、各自治体のルールに従うとともに、以下の点に注意しましょう。



特定電気用品



特定電気用品以外
の電気用品



無理に外さない



他の廃棄物と
混ぜない



めらさない



電池の端子部分を
露出させない



リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙・発火の恐れがあります。粉碎・選別などの処理工程に混入すると発火することがあり、大変危険です。

※お問合せは、
嶺北消防署まで Tel:51-0911

嶺北消防組合のHPでは、youtube
などのコンテンツを活用し、防火・防災
に関する情報を発信しています



http://www.reihok-u-fd.jp/ http://www.reihok-u-fd.jp/

ゴミの焼却や野焼きの拡大による火災に注意！！

屋外でのごみの焼却行為は禁止されています。



剪定木や雑草、家庭ごみ等は焼却せず、指定のゴミステーションに出すなど、適正に処理してください。なお、どんど焼き等の地域の行事や害虫駆除のための畦畔焼きなどは、例外的に焼却が認められていますが、その場合でも、むやみに行うのではなく、近隣の迷惑にならないように配慮を行うとともに、次のことを厳守してください。

その場を離れない

焼却行為をする場合には、必ず監視を継続し、やむを得ずその場を離れる場合は、一旦消火する。

消火用の水バケツを用意する

燃え広がってしまったとき、または緊急で消火する必要がある場合に備えて、水バケツ等を用意して消火ができる準備をする。



天候により中止する

強風、乾燥注意報や警報が発令されているときは、中止する。火の粉や灰は、風速2m程度の風でも遠くに飛ぶことがあり、風のない日でも天候が急変する場合がありますので、注意が必要です。



設置していますか！！

住宅用火災警報器が命を守っています。

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過しています。すべての寝室と階段【寝室が2階以上にある場合】に必ず設置してください。

電池切れで**いざ！**という時に**鳴らない**ことがないように…

定期的な作動確認を実施し、古くなったら交換しましょう！

Point!



住警器の設置によってもたらされた**驚くべき効果**がコレだ！！

住宅火災100件あたりの死者数

11.5人

DOWN

5.5人

約**半分**に！！



住宅火災1件あたりの被害額

329万9千円

DOWN

198万4千円

差額は131万5千円で

約**4割減**に！！

